

美濃加茂市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 美濃加茂市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	蜂屋川 平成15年度(供用開始後13年) 流域関連 平成6年度(供用開始後22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法的(全部適用)
処理区域内人口密度	単独 23.1人/ha 流域関連 28.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区【蜂屋川公共下水道(蜂屋川処理区)】 9処理分区【流域関連公共下水道(森山、川合東、川合西、古井、中富、田島、西町、太田、深田処理分区)】		
処理場数	1処理場(蜂屋川クリーンセンター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	今後、下水道全体計画を見直し、農業集落排水を公共下水道への接続を検討する。(公共下水道事業へ統合予定)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 : 10 ³ m ³ まで 1,512円(消費税込み) (2か月あたり) 従量料金 : 11~50 ³ m ³ 162円/m ³ 51~100 ³ m ³ 172.8円/m ³ 101~500 ³ m ³ 183.6円/m ³ 501 ³ m ³ ~ 199.8円/m ³		
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
条例上の使用料*2 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,045 円	実質的な使用料*3 (20 ³ m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 3,263 円
	平成26年度 3,132 円		平成26年度 3,356 円
	平成27年度 3,132 円		平成27年度 3,361 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 : 事務系職員 2 名、技術系職員 5 名の計 7 名
事業運営組織	平成 26 年度まで経理係 1 名、お客さま係 1 名、維持係 2 名、建設係 3 名の体制で運営していたが、平成 27 年度から経理係 1 名、お客さま係 1 名、維持係 3 名、建設係 2 名の体制に変更した。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場の維持管理、使用料の徴収を民間委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成 27 年度に策定・公表した、平成 22 年度から平成 26 年度(5 年間)のデータによる「経営比較分析表」を添付する。 経費回収率は、類似団体の平均より上回っているため、今後もこの状況を維持することが重要である。

2. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化、省資源化、下水道を取り巻く環境の変化(維持管理の時代)により、持続可能な下水道経営が必要となる。そのため、持続可能な下水道事業の実現に向け、投資の合理化、経営の健全化、危機管理の強化を基本目標とし、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、「安全・安心な下水道サービスを継続的・安定的に提供する」ことを基本方針とする。

- 投資の合理化
 - ①適正な維持管理(ストックマネジメント計画)
 - ②終末処理場の統廃合
 - ③新技術の活用
- 経営の健全化
 - ①組織体制の適正化
 - ②民間の資金・ノウハウの活用
 - ③水洗化の促進
 - ④不明水対策
 - ⑤施設資産の有効活用等
 - ⑥資金調達の検討
 - ⑦情報の公開と情報収集
- 危機管理の強化
 - ①危機管理等の体制整備
 - ②施設の耐震化
 - ③公共用水域の水質保全

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たったの説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本計画期間内(10年間)に未普及地域の解消に向けた下水道整備を行う。
雨水ポンプ場およびマンホールポンプ場を対象に維持および改築管理を中心とした、下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的・効率的な維持管理および改築を実施する。
近年の開発による、雨水流出の増大などに対応するため、加茂野地区にて雨水管路施設の整備を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

使用料収入については、将来予測される水洗化人口により収入額を予測した。
国庫補助金及び起債額については、今後10年間における建設・更新投資計画から歳入額を予測した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は、現状の職員定員数及び給与費を維持するものとし、近年の予算額を基に計上した。
動力費は、水洗化人口の変動により必要な動力費も増減することになるため、過年度までの実績を基に水洗化人口と動力費の相関関数を算出し、将来必要となる動力費を計上した。
薬品費は、同一薬品で一括購入できる場合、広域連携による購入費の削減を検討する。
修繕費は、定期的な点検による予防修繕を計画的に行うことにより、突発的な経費を抑えることから、実績ベースにより計上した。
委託費は、終末処理場・雨水ポンプ場設備の維持管理を民間委託しており、今後は委託範囲の拡大による一括管理を検討し、委託費の低減に努める。
その他取組みとして、危機管理体制の強化を行うことで災害時にも迅速に対応し、今後も業務継続できるシステムを構築する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、農業集落排水事業（稲辺地区、山之上中部地区）との統廃合を図ること、下水道事業としての維持管理の負担低減を図る。
投資の平準化に関する事項	下水道ストックマネジメント計画を策定し、定期的な点検・調査計画の実施による計画的な改築・修繕計画で事業量の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	終末処理場・雨水ポンプ設備の維持管理について民間委託を継続するとともに、民間委託の範囲拡大に向けた検討及び包括的民間委託、PPP/PFIの導入検討を行う。
その他の取組	コスト削減が見込める新技術の導入について検討する。 不明水対策事業を推進し、処理費用、流域負担金の削減に努める。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状では使用料見直しの必要はないが、今後人口減少等により、使用料が減少した場合は、使用料見直しが必要か再度検討を行う。
資産活用による収入増加の取組について	今後、終末処理場の有効利用（広場や太陽光発電整備）について、検討を行う。
その他の取組	建設改良費については、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債の借入など、財源確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	包括的民間委託、PPP/PFIの導入については、今後民間委託範囲の拡大を含み検討を行う。
職員給与費に関する事項	今後も引き続き効率的な人員配置に努め、定員適正を推進し、効率的な業務体制の構成に努めていく。 給与水準については、本市の給与制度による。
動力費に関する事項	設備更新時の省電力型設備の導入や太陽光発電設備の導入検討を行い、コスト削減に努める。
薬品費に関する事項	広域連携として、薬品の一括購入による購入費の削減を検討する。
修繕費に関する事項	定期的な点検・調査による予防修繕を計画的に行い、突発的に発生する事故や故障を未然に防ぎ施設の延命化を図ることにより、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	終末処理場・雨水ポンプ場の維持管理として民間委託を継続し、今後は委託範囲の拡大など、委託費の低減を検討する。
その他の取組	危機管理体制の強化を行うことで災害時にも迅速に対応し、今後も業務継続できるシステムを構築する。また、水質保全のための検査体制の充実を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理（モニタリング）を行い、5年毎に見直し（ローリング）を行うことにより、PDCAサイクルによる事後検証・更新を行う予定としている。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度											
	平成27年度 (2015年度) (決算)	平成28年度 (2016年度) (決算)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)
1. 企業	575,300	691,500	699,600	864,100	873,100	850,000	854,800	892,200	857,400	829,900	833,900	805,400
うち資本費平準化債	520,000	600,000	600,000	756,000	784,000	757,000	769,000	795,000	767,000	735,000	739,000	715,000
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計負担金	146,811	150,308	153,388	153,821	151,912	155,289	151,567	151,917	149,231	152,267	146,922	143,131
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6. 国(都道府県)補助金	23,000	40,000	45,500	73,400	54,250	58,750	51,750	66,750	60,150	61,250	61,250	56,250
7. 固定資産売却代金	1,763	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8. 工事負担金	30,996	44,743	15,380	15,230	15,080	14,930	14,780	14,630	14,480	14,340	14,200	14,060
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	777,870	926,551	913,888	1,106,551	1,094,342	1,078,969	1,072,897	1,125,497	1,081,261	1,057,757	1,056,272	1,018,841
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	777,870	926,551	913,888	1,106,551	1,094,342	1,078,969	1,072,897	1,125,497	1,081,261	1,057,757	1,056,272	1,018,841
1. 建設改良費	146,492	203,030	215,590	262,720	204,220	227,720	199,220	232,720	216,720	218,720	232,220	208,720
うち職員給与費	14,872	16,810	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970	16,970
2. 企業償還金	1,088,246	1,167,500	1,222,600	1,264,780	1,315,097	1,277,959	1,302,329	1,320,335	1,297,900	1,270,970	1,249,451	1,235,417
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,234,738	1,370,530	1,438,190	1,527,500	1,519,317	1,505,679	1,501,549	1,553,055	1,514,620	1,489,690	1,481,671	1,444,137
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	456,868	443,979	524,322	420,949	424,975	426,710	428,652	427,558	433,359	431,933	425,399	425,296
1. 損益勘定留保資金	431,017	358,026	513,732	405,913	410,378	411,678	420,156	417,924	423,134	419,629	412,309	410,847
2. 利益剰余金処分額	25,851	85,953	10,590	15,036	14,597	15,032	8,496	9,634	10,225	12,304	13,090	14,649
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	456,868	443,979	524,322	420,949	424,975	426,710	428,652	427,558	433,359	431,933	425,399	425,296
補填財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	17,599,149	17,123,149	16,600,149	16,199,469	15,757,472	15,329,513	14,881,984	14,453,849	14,013,349	13,572,279	13,156,728	12,726,711

○他会計繰入金

区分	年度											
	平成27年度 (2015年度) (決算)	平成28年度 (2016年度) (決算)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)	平成37年度 (2025年度)	平成38年度 (2026年度)
収益的収支分	771,241	768,005	722,776	711,016	707,842	698,187	700,585	693,261	713,061	711,103	715,709	749,629
うち基準内繰入金	657,233	762,589	717,360	705,599	702,425	692,770	695,168	687,844	707,644	705,686	710,292	711,999
うち基準外繰入金	114,008	5,416	5,416	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	5,417	37,630
資本的収支分	146,811	150,308	153,388	153,821	151,912	155,289	151,567	151,917	149,231	152,267	146,922	143,131
うち基準内繰入金	146,811	150,308	153,388	153,821	151,912	155,289	151,567	151,917	149,231	152,267	146,922	143,131
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	918,052	918,313	876,164	864,837	859,754	853,476	852,152	845,178	862,292	863,370	862,631	892,760